

Title	編集後記
Sub Title	
Author	平野, 裕之(Hirano, Hiroyuki)
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2013
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.26 (2013. 6)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	法科大学院開設10周年記念号
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20130620-0394">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20130620-0394</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 編集後記

2004年4月に法科大学院（LSと略す）制度、また慶應義塾大学LSがスタートしてから、2013年4月で10年目を迎えた。本号は開設10周年特集として、歴代の法務研究科委員長にLS制度について語ってもらった。ご寄稿頂いた4人の先生方に感謝したい。

LS制度はとにかく評判が悪い。LS全体の志願者は、2004年度の4分の1にまで落ち込んでいる。既に店じまいを宣言したLSが6つ。定員を満たさないどころか入学者が数人というLSまである。私が司法試験を受験した時代は受験生が3万人を超え、合格者は400人を超える程度であった。それでも「現代の科挙」と評されるほどの難関であるがゆえに、優秀な学生が挑戦した。山は高いからこそ挑戦しがいがあったのである。学生の間でも「司法試験受験生」「一般学生」といった、まだ受かっているわけでもないのに妙な特権意識だけはあった。他方、難関であるがため優秀な人材が敬遠するという危惧もあり、これもLS制度導入の動因の1つであった。

確かにLS開設当初は優秀層が堰を切って流れ込み、法学部人気へも跳ね返っていった。ところが、合格率が下がりまた弁護士の就職難が明るみになり、優秀層は旧司法試験では大学在学中に合格できたのにその可能性が奪われ、また、かつては足切り遥か後方の2000番でも合格ができ、司法試験合格のブランドとしての価値はなくなった。有名大学への「合格」など日本では「合格」へのブランド信仰が強い。また、その大変さを知っているからこそ、かつて市民は法曹に対して猛勉強をして司法試験に合格したことに敬意を表していたものである。

LSバブルはあっという間にはじけ、各LSがLS生の学力向上に躍起になっている。その対策として、教員の教育能力を上げたり指導のプログラムを改善することが議論されるが、冷めた意見も囁かれている。教育を受ける側の「学生の学力」に問題があり、司法試験に受かるための学習に十分取り組めない学生が多く入学してくるようになっており、LS側で教育指導をいくら努力しても限界がある、というのである。「それを言ってお終い」というのがLS教員の本音であろう。LS人気の暴落によりLS受験生の「学力」が益々低下していく悪循環に陥り、もはやLSの定員を減らしても限界がある所にまで至っている。少ない優秀層のパイの取合い合戦に敗れたLSは（幸い慶應LSは含まれない）、教育指導をいくら努力しても無駄な努力であるという先の意見を払拭できているであろうか。

さて、10年後はどうなっているであろうか。LS制度廃止・旧司法試験復活を望む声は依然として強いが、司法研修所廃止という選択肢もありえよう。

（編集委員を代表して 委員長 平野裕之）